
7029. 貨物情報照会

業務コード	業務名
ICG (ICGOW)	貨物情報照会

1. 業務概要

個数、重量、品名等の貨物情報や通関状況及び保税地域等への搬出入状況を貨物管理番号*¹単位に照会する。

貨物管理番号の入力により当該貨物の全体情報を照会する。

さらに、指定情報コードを入力することにより当該貨物の指定された詳細情報を照会することができる。

以下に指定情報毎の照会内容について示す。

(* 1) 貨物管理番号とは、B/L番号（CT-B/L番号を含む。）または輸出管理番号のことをいう。

指定情報	概要
全体情報 (TTL)	貨物情報内の各詳細情報をまとめた情報を照会したい場合に指定する
概要情報 (SMR)	貨物の概要を簡単に照会したい場合に指定する
貨物状況情報 (CON)	現在の貨物の状況を照会したい場合に指定する
荷送受人情報 (SHP)	荷送人、荷受人及び着荷通知先の名称、住所、電話番号を照会したい場合に指定する（貨物の詳細確認）
搬入予定情報 (ENT)	輸出貨物の保税蔵置場毎の搬入予定を照会したい場合に指定する（搬入準備）
入出庫管理情報 (BND)	指定した保税地域における貨物の蔵置状況、搬出入履歴を照会したい場合に指定する（入出庫管理等に利用）
搬出入情報 (TRN)	貨物の保税地域毎の搬出入履歴を照会したい場合に指定する（搬出入の確認）
輸出入申告関連情報 (DIT)	輸出入申告事項登録のための項目を参照したい場合に指定する（輸出入申告事項の作成）
保税運送関連情報 (OLT)	保税運送申告のための項目を参照したい場合に指定する（保税運送申告の作成）
輸出入許可情報 (DCL)	貨物内容及び輸出入許可状況を照会したい場合に指定する（輸出入許可の確認）
保税運送申告等税関手続情報 (PRM)	保税運送申告や貨物取扱等の税関手続の履歴を照会したい場合に指定する（貨物取扱等の確認）
コンテナ貨物情報 (VAN)	コンテナ貨物の場合に、貨物管理番号単位のコンテナ番号やコンテナのデバンニング状況等を照会したい場合に指定する（コンテナ毎の詳細情報確認）
船積情報 (DPR)	輸出貨物や仮陸揚貨物を船積した情報を照会したい場合に指定する（船積情報の確認）
積戻し貨物到着時情報 (RSH)	輸入貨物から移行された積戻し貨物の輸入時における本邦への到着時の情報を照会したい場合に指定する
船卸情報 (ARR)	輸入貨物や仮陸揚貨物の本邦への到着時の情報や船卸情報を照会したい場合に指定する（船卸の確認）
事故情報 (DMG)	事故貨物の場合に事故の登録内容や事故確認状況の履歴を照会したい場合に指定する（事故内容の詳細把握）
搬入時申告情報 (HAN) ^{*2}	輸出入申告や保税運送申告の搬入時申告情報を照会したい場合に指定する（搬入時申告の確認）
フリータイム情報 (FTM) ^{*2}	貨物情報やコンテナ情報に登録されたフリータイム日付等を照会したい場合に指定する
出港前報告情報 (AMR)	輸入貨物の出港前報告情報を照会したい場合に指定する

(* 2) 入力者別のチェックは行わない。貨物情報DBが存在すれば照会可能。

2. 入力者

税関、通関業、機用品業、保税蔵置場、船会社、船舶代理店、CY、輸出入者、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- (A) システムに登録されている利用者であること。
- (B) 入力者が船会社の場合で、次の業務により船会社が登録されていた場合は、その船会社と入力者が同一であること。
 - ①積荷目録情報登録
 - ②輸出貨物情報登録
 - ③積戻貨物情報登録
 - ④システム外搬入確認（輸出許可済）
- (C) 入力者が船舶代理店の場合、以下のいずれかの条件に該当すること。
 - ①船舶代理店が登録されていた場合は、「積荷目録情報登録（MFR）」業務によりその船舶代理店と入力者が同一であること。
 - ②船舶代理店が登録されてなく、船会社が登録されている場合は、登録されている港及び船会社との受委託関係がシステムに登録されていること。
- (D) 入力者がCYの場合は、入力者の管理する保税地域に搬入予定、蔵置中及び蔵置されたことがある貨物であること。
- (E) 入力者が保税蔵置場の場合、以下のいずれかの条件に該当すること。
 - ①輸出貨物（積戻し貨物を含む。以下同様）の場合は、入力者の管理する保税地域に搬入予定、蔵置中及び蔵置されたことがある貨物であること。
 - ②「ハウスB/L貨物情報登録（NVC01）」業務実施者の貨物であること。
 - ③輸入貨物及び仮陸揚貨物であること。
- (F) 入力者が通関業の場合、以下のいずれかの条件に該当する場合、その登録者及び業務実施者が入力者と同一であるか、申告可能な利用者である旨がシステムに登録されていること。
 - ①次の業務により通関業が登録された場合であること。
 - ・輸入申告等
 - ・本船・ふ中扱い承認申請
 - ・輸出貨物情報登録
 - ・積戻貨物情報登録
 - ・輸出申告
 - ②バンニング情報登録を行った貨物であること。
 - ③ハウスB/L貨物情報登録を行った貨物であること。
 - ④輸出許可内容変更申請を行った貨物であること。
 - ⑤保税運送申告を行った貨物であること。
 - ⑥貨物取扱登録（内容点検）（改装・仕分け）（仕合せ）を行った貨物であること。
 - ⑦貨物取扱許可申請を行った貨物であること。
 - ⑧見本持出許可申請を行った貨物であること。
- (G) 入力者が海貨業の場合、以下のいずれかの条件に該当する場合、その業務実施者が入力者と同一であること。
 - ①船積指図書（S/I）情報登録を行った貨物であること。

- ②輸出貨物情報登録を行った貨物であること。
- ③バンニング情報登録を行った貨物であること。
- ④ハウスB/L貨物情報登録を行った貨物であること。
- ⑤保税運送申告を行った貨物であること。
- ⑥貨物取扱登録（内容点検）（改装・仕分け）（仕合せ）を行った貨物であること。
- ⑦貨物取扱許可申請を行った貨物であること。
- ⑧見本持出許可申請を行った貨物であること。

(H) 入力者がNVOCCの場合は、以下のいずれかの条件に該当する場合、その業務実施者が入力者と同じであること。

- ①バンニング情報登録を行った貨物であること。
- ②ハウスB/L貨物情報登録を行った貨物であること。
- ③保税運送申告を行った貨物であること。
- ④貨物取扱登録（内容点検）（改装・仕分け）（仕合せ）を行った貨物であること。
- ⑤貨物取扱許可申請を行った貨物であること。
- ⑥見本持出許可申請を行った貨物であること。

(I) 入力者が輸出入者の場合は、以下のいずれかの条件に該当する場合、その業務実施者が入力者と同じであること。

- ①船積指図書（S/I）情報登録を行った貨物であること。
- ②バンニング情報登録を行った貨物であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 貨物情報DBチェック

- ①貨物管理番号に係る貨物情報DBが存在すること。
- ②指定情報コードが入力された場合は、貨物情報DBに当該情報が存在すること。
- ③指定情報コードが「AMR」の場合は、MFR業務が行われていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 貨物情報照会情報編集出力処理

入力された貨物管理番号に係る貨物情報DB、コンテナ情報DB及びコンテナ引取DBより貨物情報照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
貨物情報照会情報 (全体情報)	以下のいずれかの条件を満たすとき、出力する (1) 指定情報コードが「TTL」の場合 (2) エラーとなった	入力者
貨物情報照会情報 (概要情報)	指定情報コードが「SMR」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (貨物状況情報)	指定情報コードが「CON」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (荷送受人情報)	指定情報コードが「SHP」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (搬入予定情報)	指定情報コードが「ENT」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (入出庫管理情報)	指定情報コードが「BND」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (搬出入情報)	指定情報コードが「TRN」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (輸出入申告関連情報)	指定情報コードが「DIT」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (保税運送関連情報)	指定情報コードが「OLT」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (輸出入許可情報)	指定情報コードが「DCL」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (保税運送申告等税関 手続情報)	指定情報コードが「PRM」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (コンテナ貨物情報)	指定情報コードが「VAN」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (船積情報)	指定情報コードが「DPR」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (積戻し貨物到着時情報)	指定情報コードが「RSH」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (船卸情報)	指定情報コードが「ARR」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (事故情報)	指定情報コードが「DMG」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (搬入時申告情報)	指定情報コードが「HAN」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (フリータイム情報)	指定情報コードが「FTM」の場合	入力者
貨物情報照会情報 (出港前報告情報)	指定情報コードが「AMR」の場合	入力者

7. 特記事項

(1) 入力者別の照会可能な情報を以下の表に示す。

○…照会可能 ×…照会不可

入力者	情報	全体情報	概要情報	貨物状況情報	荷送受人情報	搬入予定情報	入出庫管理情報	搬出入情報	輸出入申告関連情報	保税運送関連情報	輸出入許可情報	保税運送申告等税関手続情報	コンテナ貨物情報	船積情報	積戻し貨物到着時情報	船卸情報	事故情報	搬入時申告情報	フリータイム情報	出港前報告情報
		貨物情報DBの登録内容																		
船会社	以下の業務で登録された船会社の場合 ①積荷目録情報登録 ②輸出貨物情報登録 ③積戻貨物情報登録 ④システム外搬入確認（輸出許可済）	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	上記の業務がされていないか、または上記の業務で船会社が登録されていない場合	○ *3	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×
船舶代理店	MFR業務で登録された船舶代理店の場合	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	MFR業務で船舶代理店が登録されてなく、船会社が登録されている場合で登録された港及び船会社との受委託関係がシステムに登録されている場合	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×
CY	入力者の管理する保税地域に搬入予定、蔵置中及び蔵置されたことがある場合	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	輸入貨物または仮陸揚貨物で入力者の管理する保税地域に搬入予定もなくかつ蔵置履歴もない場合	○ *3	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○
保税蔵置場	入力者の管理する保税地域に搬入予定、蔵置中及び蔵置されたことがある場合	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	NVCO1業務を行った保税蔵置場の場合 輸入貨物または仮陸揚貨物で入力者の管理する保税地域に搬入予定または蔵置履歴がない場合	○ *3	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○

○…照会可能 ×…照会不可

入力者	情報	全体情報	概要情報	貨物状況情報	荷送受人情報	搬入予定情報	入出庫管理情報	搬出入情報	輸出入申告関連情報	保税運送関連情報	輸出入許可情報	保税運送申告等税関手続情報	コンテナ貨物情報	船積情報	積戻し貨物到着時情報	船卸情報	事故情報	搬入時申告情報	フリータイム情報	出港前報告情報	
		貨物情報DBの登録内容																			
NVOCC	以下の業務を行ったNVOCCの場合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	①バンニング情報登録 ②ハウスB/L貨物情報登録 ③保税運送申告 ④貨物取扱登録（内容点検）（改装・仕分け）（仕合せ） ⑤貨物取扱許可申請 ⑥見本持出許可申請																				
	上記の業務を実施していない貨物の場合	○ *3	○	○	×	×	×	○	○ *3	○ *3	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×
海貨業	以下の業務を行った海貨業の場合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	①輸出貨物情報登録 ②バンニング情報登録 ③ハウスB/L貨物情報登録 ④保税運送申告 ⑤貨物取扱登録（内容点検）（改装・仕分け）（仕合せ） ⑥貨物取扱許可申請 ⑦見本持出許可申請																				
	上記の業務を実施していない貨物の場合	○ *3	○	○	×	×	×	○	○ *3	○ *3	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×

○…照会可能 ×…照会不可

入力者	情報 貨物情報DBの 登録内容	全体情報	概要情報	貨物状況情報	荷送受人情報	搬入予定情報	入出庫管理情報	搬出入情報	輸出入申告関連情報	保税運送関連情報	輸出入許可情報	保税運送申告等税関手続情報	コンテナ貨物情報	船積情報	積戻し貨物到着時情報	船卸情報	事故情報	搬入時申告情報	フリータイム情報	出港前報告情報	
		通関業	以下の業務を行った通関業者の場合 ①輸入申告等 ②輸出貨物情報登録 ③積戻貨物情報登録 ④輸出申告 ⑤本船・ふ中扱い承認申請 ⑥バンニング情報登録 ⑦ハウスB/L貨物情報登録 ⑧輸出許可内容変更申請 ⑨保税運送申告 ⑩貨物取扱登録（内容点検）（改装・仕分け）（仕合せ） ⑪貨物取扱許可申請 ⑫見本持出許可申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	以下の業務がされていない貨物の場合 ①輸入申告等 ②輸出貨物情報登録 ③積戻貨物情報登録 ④輸出申告 ⑤本船・ふ中扱い承認申請	○ *3	○	○	×	×	×	○	○ *3	○ *3	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×
輸出入者	船積指図書（S/I）情報登録またはバンニング情報登録を行った輸出入者である場合か、以下の申告者や申告等により登録された輸出入者となっている場合 ①輸入申告等 ②輸出申告 ③本船・ふ中扱い承認申請 ④保税運送申告 ⑤輸出許可内容変更申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	上記の登録等がされていない貨物の場合	○ *3	○	○	×	×	×	○	○ *3	○ *3	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×
税関		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(*3) 以下の項目はスペースで出力する。

- ・荷送人コード
- ・荷送人名
- ・荷送人住所（連続入力）

- ・ 荷送人住所 1 / 4 (Street and number/P. O. Box)
- ・ 荷送人住所 2 / 4 (Street and number/P. O. Box)
- ・ 荷送人住所 3 / 4 (City name)
- ・ 荷送人住所 4 / 4 (Country sub-entity, name)
- ・ 荷送人郵便番号 (Postcode identification)
- ・ 荷送人国名コード (Country, coded)
- ・ 荷送人電話番号
- ・ 荷受人コード
- ・ 荷受人名
- ・ 荷受人住所 (連続入力)
- ・ 荷受人住所 1 / 4 (Street and number/P. O. Box)
- ・ 荷受人住所 2 / 4 (Street and number/P. O. Box)
- ・ 荷受人住所 3 / 4 (City name)
- ・ 荷受人住所 4 / 4 (Country sub-entity, name)
- ・ 荷受人郵便番号 (Postcode identification)
- ・ 荷受人国名コード (Country, coded)
- ・ 荷受人電話番号
- ・ 着荷通知先コード
- ・ 着荷通知先名
- ・ 着荷通知先住所 (連続入力)
- ・ 着荷通知先住所 1 / 4 (Street and number/P. O. Box)
- ・ 着荷通知先住所 2 / 4 (Street and number/P. O. Box)
- ・ 着荷通知先住所 3 / 4 (City name)
- ・ 着荷通知先住所 4 / 4 (Country sub-entity, name)
- ・ 着荷通知先郵便番号 (Postcode identification)
- ・ 着荷通知先国名コード (Country, coded)
- ・ 着荷通知先電話番号

(* 4) 仮陸揚貨物のみ照会可能。

(2) 貨物種別毎の照会可能な情報を以下の表に示す。

○…照会可能 ×…照会不可

情報		全体情報	概要情報	貨物状況情報	荷送受人情報	搬入予定情報	入出庫管理情報	搬出入情報	輸出入申告関連情報	保税運送関連情報	輸出入許可情報	保税運送申告等税関手続情報	コンテナ貨物情報	船積情報	積戻し貨物到着時情報	船卸情報	事故情報	搬入時申告情報	フリータイム情報	出港前報告情報
輸入	一般貨物	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
	混載親貨物	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○
	混載子貨物	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×
輸出	一般貨物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×
	システム外許可済貨物	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	○	×
積戻し	一般貨物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×
	システム外許可済貨物	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	○	×
	輸入からの移送貨物	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
仮陸揚貨物		○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○

(*5) 船会社、船舶代理店及びCYは不可。

(3) 申告可能者による照会権限について

利用者Aが、「申告可能者登録 (UKY)」業務で、申告可能な利用者として、利用者Bを登録した場合、利用者Aの申告にかかる貨物情報について、利用者Bが照会可能となるが、利用者Bの申告情報については、利用者Aが照会することはできない。

利用者Bが、UKY業務で、申告可能な利用者として、利用者Aを登録した場合、利用者Bの申告にかかる貨物情報について、利用者Aが照会可能となる。